

令和3年 第5回九重町農業委員会 議事録

<日時>：令和3年5月7日（月）13：30～

<場所>：九重町役場 3階 301会議室

<出席委員>

農業委員

2番：日野武 3番：矢方盛士 4番：清竹鉄也
5番：佐々木清和 6番：矢幡陽子 7番：飯田祥治朗
8番：穴井 勲 9番：佐々木洋子 10番：植山秀明
11番：手島政弘

推進委員

12番：小野益利 13番：仲摩茂敏 15番：森 義美
16番：矢野三八 21番：佐藤真悟 22番：田吹博史
23番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局長：吉光泰三 リーダー：若杉美紀
主査：佐藤雄治 事務員：堤悠馬

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）： 10名 （農地利用最適化推進委員）： 7名
欠席委員 （農業委員）： 1名 （農地利用最適化推進委員）： 5名

<会長あいさつ>

■議事

議 長 それではですね、早速審議の方に入りたいと思います。まず皆さんの方をお願いをいたします。毎回申しますけども、発言の際はですね、挙手をして議長から指名があった後に番号と氏名を述べてから発言をお願いします。議事録に記録されますので是非お願いします。それとまた、携帯電話は電源を切って頂くか、マナーモードにしてください。それからですね、議事録署名委員の指名について、8番委員さんと9番委員さんに指名をいたします。異議はございませんでしょうか。はい、異議なしということで、8番委員さんと9番委員さんに指名をいたします。それではですね、ただ今から報告案件に入りたいと

思います。それでは報告第10号、農地法第18条第6項の規定による届け出について事務局からお願いいたします。

事務局 議案書の1ページをお開きください。報告第10号農地法第18条第6項の規定による届出について。

報告第10号（番号1番～2番）を読み上げて説明。

議長 ありがとうございます。続きまして報告第11号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局よりお願いします。

事務局 議案書の2ページをお開きください。報告第11号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について。

報告第11号（番号1番～6番）を読み上げて説明。

議長 事務局より報告がございました。続きまして議案第18号農地法第3条の規定による許可申請について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の7ページをお開きください。議案第18号農地法第3条の規定による許可申請について。

議案第18号（番号1番）を読み上げて説明。

議長 事務局より説明がございました。それではですね、番号1番について担当委員の方から説明をお願いいたします。

8番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい、今番号1番について担当委員さんより説明がございました。それでは審議をいたします。これについてご質問のある方、挙手をして番号を言ってお願いいたします。ありませんか。無いようですので質疑を終了いたします。採決に入ります。この議案に対する賛成の方は挙手をお願いいたします。全員賛成という事で承認することと致します。続きまして議案第19号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について事務局より説明を。ここでお願いいたしますけど、事務局と話をしまして時間短縮という時世でありますので、極力時間短縮ということで事務局からの説明を省いてそのかわり番号1番からですね、番号21番までそれぞれ担当委員さんの方から今までとおり説明をお願いしますということで。今回急遽ですがよろしく願いたします。それではですね、案件のですね6番委員さんと7番委員さんが該当者ということで、それ以外の案件が終わり次第ですね、よろしく願いたします。それでは番号1番から担当委員さんの方から説明をお願いいたします。

7番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

1番から7番の担当委員は20番推進委員です。以上です

- 議 長 ありがとうございます。続きまして番号8番担当委員さんの方から
よろしくをお願いします。
- 15番推進委員 8番は再設定になります。9番も再設定です。10番も再設定です。
担当委員は17番推進委員です。以上です。
- 議 長 続きまして番号12番をお願いします。
8番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 議 長 ありがとうございます。それでは番号14番になりますね。お願い
します。
- 15番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 議 長 ありがとうございます。番号が行ったり来たりしたんですけど、今
度は番号16番お願いします。
- 22番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 議 長 ありがとうございます。続いて18番よろしくをお願いします。
- 13番推進委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]
- 議 長 ありがとうございます。18番から20番まで中間管理機構に一応
お願いするという事で、一応それが〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんが
貸し手ということですよ。21番については受け手が〇〇〇〇さん
になろうかと思えます。
- 13番推進委員 21番の方も確認しております。〇〇さんはすでに耕作を初めており
ます。
- 議 長 21番からは振興公社が仲を取り持つということで、中間管理事業で
すね。国、県の事業を通してマッチングしてくださいという事であり
ますけど、なかなかですね、本来であれば今日の午前中にですね、中
間管理機構の説明会をする予定でしたけど、コロナの影響でですね、
急遽取り止めとなりました。またあの後日ですね、時間を見てそうい
う段取りをしたいと思えます。それではですね、一応11番と17番
は関係委員さんの案件でございますので、1番から21番までこの件
について担当委員さんの説明がございました。それではですね、この
案件についてですね、質問のある方は挙手をしてお願いしたいと思
います。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。1番から
21番、11番と17番を除く案件に賛成の委員さんの挙手をお願い
します。はい。ありがとうございます。全員賛成という事で承認を
決定致しました。それではですね、〇番委員さん退室をお願いします。
それではですね、番号11番について関係委員さんが退室されま
したので、担当委員さんよりお願いします。
- 15番推進委員 これは17番推進委員さんが担当ですが、頼まれておりますので説明

します。

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議 長 はい。ありがとうございました。今担当委員さんより説明がございました。質問等あればですね、言ってください。ありませんか。それではこの案件ですけど採決に入ります。賛成する方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございました。全員賛成ということで、承認されました。続きまして〇〇番推進員さん退出をお願いしたいと思います。続いてですね、番号17番の担当委員さん説明をお願いいたします。

10番委員 代わりに説明いたします。

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議 長 はい。ありがとうございました。今あの担当委員さんから説明がございました。意見はございませんか。無いようでしたら採決に入ります。賛成の方挙手をお願いします。はい。ありがとうございました。全員賛成という事で承認することとなりました。続きまして議案第20号非農地証明願について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の14ページをお開きください。議案第20号非農地証明願について。

議案第20号（番号1番）を読み上げて説明。

議 長 はい。ありがとうございました。事務局より説明がございました。それではですね、担当委員さんより説明をお願いいたします。

23番推進委員 〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議 長 今担当委員さんより説明がありました。それでは審議を致します。質問のある方は挙手をしてをお願いします。

7番委員 道が無いと聞いたんですが、このクヌギをもし椎茸にする時はどこを
通って行くんですか。例えば椎茸の原木にするにしても切り出しする
時はどこを通って行くの。

23番推進委員 確におっしゃるとおりだと思います。後考えられるのがですね、隣に
杉林があるんですよ。それを倒す時とかに一緒にするんじゃないのか
なと思います。

3番委員 大概こういう所はあって、さっき下って言われていましたけど、里道
という話が出てないんですか。

23番推進委員 里道っていうのがですね、昔上がっていた所です。ですから車とかそ
ういうのは出来なくて、まず歩いて上るくらいの段々になって。

3番委員 前に家が建ったて言っていたじゃないですか。それで道が消滅したん

- じゃないですか。
- 23 番推進委員 それはないです。家が建つ前はそれを通らしてもらって、○さんの土地を通らせてもらっていた。だからもうそこに家が建って、庭が出来たんでもうそこまで行けないわけですよ。
- 7 番 委 員 非農地証明をするのに問題はないと思うんですよ。道がどうのこうのはいらん世話と思うんです。これは非農地証明をどうするかという話ですよ。
- 議 長 議論も出尽くしたかと思います。それでは採決にはいります。他に質問は無いでしょうか。それでは賛成する方の挙手を求めます。全員賛成という事で承認することになりました。本日の議案は以上となります。大変ありがとうございました。